

広報ナカガワ

2022

7



バケツ稲づくり

5月24日、中川町幼児センターで3歳児から5歳児の園児23名がバケツ稲の田植えを行いました。

「水稻の作付けがない中川町で、生育過程を観察して主食である米の大切さを感じてほしい」と産業振興課が企画したものです。

中川町史によると、安川地区で平成3年を最後に中川町では水稻の作付けがなくなりました。

バケツ稲づくりとは
土を入れ水を張り、「田んぼ」に見立てたバケツに苗を植え、収穫までを体験するものです。

田植え体験

苗は、美深町の生産者が育苗した「きたゆきもち」を北はるか農業協同組合の協力により提供していただきました。

当日は、あいにくの曇り模様でしたが、バケツに田植えをした園児たちは、「去年も稲を見た」、「水が冷たい」、「バケツの中の土が深い」などと話しながら楽しそうに田植えを行っていました。

稲づくりカレンダー

5月下旬	田植え（移植）
6月	分けつ（稲の株分かれ）
7月下旬	穂が出る
8月上旬	稲の開花
9月下旬から	収穫

収穫は9月を予定

これから苗がどのように成長していくのか、園児たちと栽培管理を行い、9月下旬に収穫する予定です。

田んぼのない町で
稲づくりを学ぼう。



稲の成長を見守る園児たち（令和4年5月24日撮影）



国民年金保険料免除等の申請

保険料が納め忘れの状態で、万
一、障害や死亡といった不慮の事
態が発生すると、障害基礎年金や
遺族基礎年金が受けられない場合
があります。

経済的な理由等で国民年金保険
料を納付することが困難な場合に
は、保険料の納付が免除・猶予と
なる「保険料免除制度」や「納付
猶予制度（50歳未満）」がありま
すので、国民年金担当窓口で手続
きをしてください。申請書は窓口
に備え付けてあります。

令和4年度の免除等の受付は令
和4年7月1日から開始され、令
和4年7月分から令和5年6月分
までの期間を対象として審査をお
こなします。

また、申請ができる過去期間に
ついては、申請書を提出した日か
ら2年1か月前までになります。

・失業等により保険料を納付する
ことが経済的に困難になったもの
の、申請を忘れていたために未納
期間を有している方等は、一度、
窓口または年金事務所へご相談く
ださい。

・出産の際の免除につきましては、
出産予定日または出産日が属する
月の前月から4か月間保険料が免
除されます。出産予定日の6か月
前から申請ができます。

・新型コロナウイルス感染症の影
響による減収を事由にする保険料
免除申請が令和2年5月1日より
開始されております。

対象となる方は、新型コロナウイルス
感染症の影響により令和2
年2月以降に収入が減少した方で、
令和2年2月以降の所得状況から
みて、当年中の所得見込額が、国
民年金保険料免除基準相当になる
ことが見込まれる方です。

申請書の提出先は、住民課住民
サービス室または年金事務所です。

【問い合わせ先】

住民課住民サービス室

☎ 7・2814

旭川年金事務所

☎ 0166・27・1611

ねんきん加入者ダイヤル

☎ 0570・003・004

こくほご存じですか？

国保保険証を更新します

7月中に中川町の国民健康保険
被保険者証（保険証）の一斉更新
を行います。

保険証の更新・交付の方法

新しい保険証は、国保の世帯主
宛に郵便で送付します。

郵送する時期

7月中旬から下旬にかけて

この期間に旅行などで長期不在
となる方や、8月1日から職場の
健康保険などに加入する予定で保
険証を更新する必要がない方は、
役場へご連絡ください。

新しい保険証が届いたら

住所や氏名など保険証の記載内
容に誤りがないか確認をお願いし
ます。誤りや変更があった場合に
は、役場へご連絡ください。

なお、就学などのため転出され
ている方の住所は、世帯主の住所
が表示されています。

保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は、令
和5年7月31日です。

ただし、75歳となり後期高齢者
医療制度に移行する方の有効期限
は誕生日の前日まで、70歳となり
高齢者区分に移行される方は誕生
月までとなります。後期高齢者医
療制度に移行される方には誕生日
までに、高齢者区分に移行される
方には誕生月の翌月までに新しい
保険証を郵送します（手続きは必
要ありません）。

古い保険証の取り扱い

新しい保険証は、令和4年8月
1日から使うことができますので、
古い保険証（有効期限が令和4年
7月31日のもの）は有効期限が過
ぎてから、ご自身で確実に廃棄す
るか、役場へご返却ください。

【問い合わせ先】

住民課住民サービス室

☎ 7・2814



後期高齢者医療制度のお知らせ

令和4年度の保険料額の決定と 保険証(被保険者証)の一斉更新について

■7月に保険料額をお知らせします

令和4年度の保険料額につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 51,892円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和3年中の所得-最大43万円)×10.98%	=	1年間の保険料 【限度額66万円】 (100円未満切捨)
---	---	--	---	---

○1年間の保険料の上限額は、66万円になります。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

◆保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和32年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合
	令和4年度
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割
43万円+(28万5千円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	5割
43万円+(52万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

①被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。
(51,892円 → 25,946円)

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、住民課住民サービス室へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。



◆保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。（申し出によって「口座振替」も可能）

ただし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。

「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

- (1) 介護保険料が「年金天引き」されていない方
（年金額が年額18万円未満の方）
- (2) 介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、
介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方
- (3) 新たに制度に加入された方の半年の期間

※ご注意※

国民健康保険料(税)の口座振替は自動継続されません。
再度、町内金融機関にてお申し出ください。

■保険証が新しくなります(黄緑色→黄色)

現在、ご使用の黄緑色の保険証の有効期限が令和4年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら黄色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和4年9月30日です。
- 窓口負担割合の見直しに伴い、9月中に、すべての被保険者の方を対象に新しい保険証を交付します。（窓口負担割合が変更とならない方も含みます。）

■減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)、 限度証(限度額適用認定証)も新しくなります(橙色→水色)

現在、ご使用の橙色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和4年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは水色の減額認定証及び限度証をご使用ください。

※有効期間は1年間です。

◆減額認定証の交付対象

…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区 分 Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区 分 Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除
	○老齢福祉年金を受給されている方

◆限度証の交付対象

…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

お問
い合
わせ
先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎011-290-5601

住民課住民サービス室
☎01656-7-2814



中川消防支署から

野火・林野火災にご注意ください

野火や林野火災は、一度発生すると消火が困難です。火気を使用する際は取り扱いに十分注意しましょう。

野火・林野火災防止のための注意点

- ・火災が起こりやすい場所でのたき火はやめましょう。
- ・喫煙は、指定された場所で行いましょう。
- ・火を使用する場合は、水や消火器などを用意し、完全に消火するまでその場を離れないようにしましょう。
- ・強風、乾燥注意報などが発表されている場合は、火気の使用は差し控えましょう。

法律に関して

野外焼却は、農業、林業を営むための焼却やたき火・キャンプファイヤーなどの一部の例外を除き、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止されています。

中川消防支署へのご相談、お問い合わせは

☎7・2119 番まで



火災・救急出動状況

令和4年5月31日現在

火災件数 1件
救急件数 29件



駐在所から



【問い合わせ先】

名寄警察署 01654-2-0110
中川駐在所 ☎7-2019
佐久駐在所 ☎8-5071
警察相談電話 ☎9110

飲酒運転の根絶

◎飲酒運転は重大な犯罪！

飲酒は車の運転に必要な運動機能や判断能力の低下につながるなど交通事故を発生させるリスクが高くなります。「少しの距離だから」「事故を起こさなければ」という身勝手な考えが悲惨な事故を引き起こすこととなります。

飲酒運転による代償は大きく、被害者や自分自身及びその家族にも精神的・経済的苦痛を伴うものになります。

飲酒運転をなくすためにも、運転する者が飲酒運転は絶対にしないという自覚を持つことはもちろん、町民一人一人が飲酒事故に関心をもち、飲酒運転を許さない環境を作ることが重要です。

◎飲酒運転を助長する犯罪の防止！

以下の場合も罰せられ、運転免許を持っていた場合、行政処分を受けることがあります。

- 車両提供罪（飲酒運転するおそれのある人に車両を提供すること）
- 酒類提供罪（飲酒運転するおそれのある人に酒類を提供すること）
- 同乗罪（飲酒運転する車両に同乗すること）

◎飲酒運転根絶の日

「7月13日」は、平成26年に小樽市銭函において飲酒運転車両により4人が死傷した交通事故が発生した日であり、北海道飲酒運転根絶条例により「飲酒運転根絶の日」と定められています。皆さん一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という強い気持ちで、町内から飲酒運転を根絶しましょう。

乗るのなら しっかりお酒と ディスタンス



熱中症警戒アラートに注意

北海道でも屋外での活動が活発となる時期になりました。7月から8月にかけて、本州付近の梅雨明けとともに、北海道でも太平洋高気圧に次第に覆われ、一年で最も暑い時期、盛夏となります。上川・留萌地方では、最高気温が30度を超える真夏日が続き、ときには35度以上の猛暑日も観測されます。

気象台では熱中症への注意喚起として、上川・留萌地方で最高気温が33度以上と予想されたときに「高温注意情報」を発表していました。

令和3年4月27日からは「高温注意情報」に変えて「熱中症警戒アラート」を環境省と気象庁が共同で発表しています。「高温注意情報」は最高気温を基に発表していましたが、「熱中症警戒アラート」は、気温・湿度・日射などから算出する、より熱中症との相関が高い「暑さ指数〈WBGT〉」を基に発表します。

「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になる日の前日の17時頃又は、当日の朝5時頃に上川・留萌地方全域を対象に発表されます。

「熱中症警戒アラート」が発表されたら、①外出はできるだけ控え、危険な暑さを避ける。②熱中症のリスクの高い方に声かけを行う。

③のどが渇く前にこまめに水分補給や塩分の摂取をするなど、熱中症の予防行動をいつも以上に積極的に行いましょう。



お問い合わせ先 ▶ 旭川地方気象台

☎0166-32-6368(平日日中 8時30分～17時15分)

☎0166-32-6413(自動音声(終日))

ホームページアドレス <https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/index.html>

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

令和4年5月～9月

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!

重点取組期間(7月1日～7月31日)



- ☐ 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ 特に梅雨明け直後は、WBGT値(暑さ指数)に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- ☐ 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましょう。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



中川町にお住まいの住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 令和4年6月1日時点で中川町に住民登録があり、世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯。なお、住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象外。
- 令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、住民税非課税相当（家計急変）の収入となった世帯。

給付金の支給額

1世帯あたり10万円

給付金の支給時期

不備のない確認書（申請書）を受理した日から概ね1週間後が目安です

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

※すでに臨時特別給付金を支給済みの世帯は対象外です

世帯全員の令和4年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和4年1月以降の収入が減少し
「住民税非課税相当（家計急変）」
の収入となった世帯

中川町役場から
確認書が届きます

（すでに支給対象となった世帯を除く）

返信用封筒で返送してください

返送期限：発行日から3か月以内

※一部申請が必要な場合があります

令和4年6月1日時点で住民登録のある
市区町村から確認書が送付されます

詳しくは次のページ「Ⅰ」へ

申請が必要です

申請期間：令和4年7月15日（金）

～令和4年9月30日（金）

申請時点で住民登録のある
市区町村に申請してください

【申請書配布場所】

中川町役場 総務課 総務町政室

詳しくは次のページ「Ⅱ」へ



給付金の支給手続き

I 令和4年度住民税均等割が非課税の世帯（臨時特別給付金支給済み世帯は対象外）

世帯の全ての方が令和3年12月10日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象と思われる世帯には、中川町役場から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 必要事項等を記載して、返信用封筒で **返信してください。**

【確認事項】①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと
③既に臨時特別給付金の支給を受けた世帯または世帯主であった方を含む世帯ではないこと



令和3年12月11日以降に中川町に転入した世帯の場合（一部の方が転入した場合も含む）

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に中川町臨時特別給付金受付窓口宛てに郵送でご提出ください。



II 令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当（家計急変世帯）となった世帯（※）

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	93.0万円
配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合	138.0万円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合	168.3万円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合	210.3万円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合	250.3万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円

（※）住民税非課税相当とは
世帯員全員のそれぞれの年収見込額
（令和4年1月以降の任意の1か月
収入×12倍）が住民税均等割非課税
水準以下であることを指します。

すでに臨時特別給付金を支給された世帯は申請できません

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に中川町臨時特別給付金受付窓口宛てに郵送でご提出ください。

！ 臨時特別給付金を虚偽の申請によって受給した場合は、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。



お問い合わせ・申請書等受付

受付時間 9:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）

◆中川町役場 総務課 総務町政室
☎01656-7-2811

◆中川町臨時特別給付金受付窓口

〒098-2802 中川町字中川337番地 中川町役場2階 総務課総務町政室

給付金制度全般の お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

☎0120-526-145

受付時間 9:00～20:00
（土・日曜日、祝日を除く）



中川町地域おこし協力隊活動記

『こっからでしょ』

やま さき てっ べい
山 崎 哲 平



6月16日をもって、3年の任期を満了し中川町地域おこし協力隊を卒業となりました。月並みですが、お世話になった皆さまには感謝以外の気持ち湧きません。本当にありがとうございました。

沢山の恩恵を受けた割に、任期中協力隊として中川町の為に盛り上げてこられたか？と問われると胸を張って「はい！」と答える自信がありません。コロナもあり実行出来なかったことも多くあります。しかしながら広報の場にて毎度駄文でお話しさせて頂いたように、自分にとって未知のチャレンジは沢山させて頂きました。失敗や至らない点も多く、自分の適性を考えさせられる場面も多々。しかしこの経験こそが僕の財産であり、血肉となりこれからまた個人

事業者として社会の荒波にダイブしていく勇気と指針になっている事は間違いありません。

話は変わり、任期の最後に約半月の間、長い催事出店の旅に出てきました。埼玉での野外出店からはじまり、群馬の取引先様にて個展販売会、愛知にて野外フェスティバルでの出店。その3つを柱とし、その後も長野、福島、仙台、青森、函館、洞爺と所要所で見聞を広げつつ、各種打ち合わせや、ピンときた場所では飛び込みの営業なども散りばめました。



その走行距離は実に3770 km。お尻が痛い事も忘れ夢中で駆け回りました。出店や個展では「なんかSNSで見たことあるー！」とか、「コレを買いにわざわざ来ました！」など少しずつ伝わってきているのだ！と驚きと喜びを実感させてもらうも、その一方で、周りの出店者様方のクオリティや姿勢に感嘆し、まだまだ高みがあるなと気が引き締まりました。



出張中のコミュニケーションの中で町や協力隊に興味を持ち「中川町に遊びに行きます！」なんて声もいくつか頂きました。お恥ずかしい話、3年住んでも知らない事ばかりで発見の連続です。役場や他の協力隊と連携し、お客さんを案内して一緒に遊んで遊び、学びながらこの土地の魅力を見つけていきたいです。

そう。3年では足りないのです…。

冒頭の話を覆す様ですが、山崎は地域おこし協力隊は卒業しません!! (制度としての協力隊は卒業ですが) やり方は変われど「むしろこれから本場の任期かも知れない」とすら感じています。なるべく明るいニュースを届けられるよう、腰を据えてより一層、鹿の角のお仕事に尽力いたします。ですから、サヨナラは言いません。町に居ますしね、更なるご縁となっていきますよう。願いを込めて。

写真は、ある意味最強との呼び声高い(笑)現協力隊メンバーで撮った1枚。



『This is RAWWOOD Vol.12』

ふくだはやと
福田隼人



中川町の皆様こんにちは。髭の福田です。冷たい初夏の風に耳を澄ますと、いろんな生き物の鳴き声が聞こえてきます。厳しい冬を超えて森の生命力が瞬く間に広がっていく様子を日々感じられるところも中川町の美しさの一つですね。

さて、そんな中川町の魅力をたくさんの人にお伝えすべく、5月のゴールデンウィーク中に東京の松坂屋上野店に出店してまいりました。「北海道に魅せられた人たち」というテーマで、木工や染め物から食品まで道内の魅力が集まり、終日大盛況で幕を閉じました。

そんな中、皆の目をひいたのは同じく協力隊でフィッシングガイドとして活躍する野中さんが行った毛鉤の実演販売です。百貨店では普段見慣れない光景に多くの人が足を止めて、繊細な毛鉤づくりに魅入っていました。

た。というのも、そこで使われた毛鉤づくり専用の作業台を作らせて頂いたのは、何を隠そうわたたくし福田でございます。初めての作ったもので、野中さんに指示を仰ぎながら何度も試作を重ね、中川町産材を使用したオンリーワンの作業台が出来上がりました。今後は受注生産で販売していく予定です。お時間頂くことになつてしまいましたが、もし身近にフライフィッシャーがおられまして、ロウウッドの福田までお気軽にお声がけくださいませ。



町の振興や発展のために東奔西走する 地域おこし協力隊の活動の様子を紹介します

問い合わせ先 産業振興課産業振興室 ☎7-2816

『東京上野にいつてきました』

むらきかん
村木 菜奈



みなさん、こんにちは。協力隊の村木です。

中川もすっかり暑くなり、気づけば町は緑でいっぱいになりましたね。動物たちを見かける機会も増え、彼らもなんだか、うきうきしているように感じます。

中川に移り住んでもう少しで一年が経とうとしています。が、北海道は四季の移り変わりが本当に綺麗だなと感じています。これだけ四季を強く感じる事ができるのはやはり自然に溢れた中川だからこそだと思います。特に雪解けの時期、いたるところに沼のような場所が沢山見えるあの光景がとても好きでした。

話は変わり、まだ肌寒さが残る4月下旬、昨年に引き続き東京上野の松坂屋での催事「北海道に魅せられた人た

ち」に参加してきました。会期はゴールデンウィークを含む一週間。コロナが少し落ち着いて来たこともあり、東京は沢山の人が賑わっていました。

今回は同じ協力隊の野中にも参加してもらい、彼が普段釣りで使用している毛鉤巻きの実演販売を行ってもらった。商品を少しアウトドアよりのラインナップにしたりと、グリーンシーズンに合うような売り場構成にしました。

今回の催事がメインで担当させてもらう初めての催事だったので、秋同様の成果を出せるか不安でしたが、作家さんはじめとする沢山の方に協力頂き、今回の開催に繋がるような成果を残すことができました。

今年の夏は他にも沢山イベントが控えているので、きちんと成果を残せるよう一つずつ着実に取り組んでいきたいと思っています。



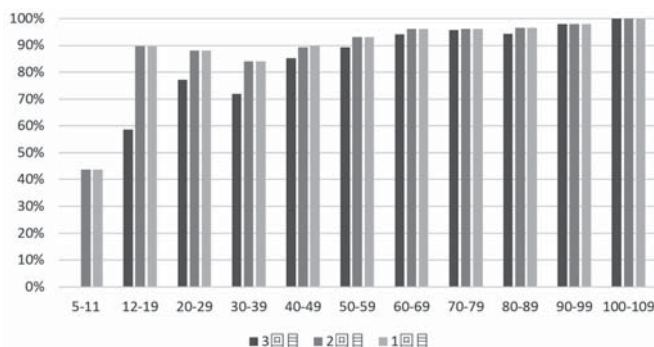
保健だより

【今月のテーマ】

中川町の新型コロナウイルスワクチン接種状況

新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止を目的に進められてきたワクチン接種ですが、中川町では12歳以上の約88%の方が3回目接種まで終わられ、12歳未満の小児も約44%が2回接種を終えています。

接種をされた皆様は本当に疲れ様でした。



●中川町の接種状況 (12歳以上)

接種回数	中川町		北海道
	接種者数	接種率	接種率
1回目	1,179名	93%	83%
2回目	1,178名	93%	81%
3回目	1,114名	88%	61%

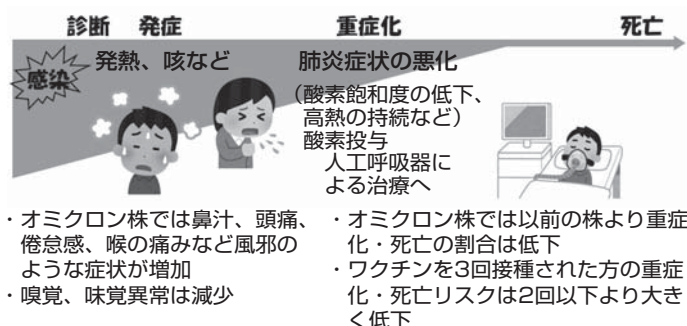
(中川町2022.6.3調、北海道2022.6.2時点)

道内でも社会的免疫の目安になる80%以上が2回接種済ですが、現在、流行の主体になっているオミクロン株の感染は続いています。新型コロナウイルスには宿主に感染して増殖・流行を繰り返す中で生き残るために変異していく特性があり、それにより感染性や重症度などが変わることがあります。

オミクロン株ではワクチンや自然感染による『免疫』が効きにくい性質のあることが報告されています。今後新たな変異への警戒が必要です。

オミクロン株の感染経過

新型コロナウイルスの潜伏期(感染から発症までの期間)は、約5日から最大14日でしたが、オミクロン株では、感染後2〜3日で発症することが多く、99%が10日位までに発症しています。



また、感染していても無症状のまま経過する方も20〜30%いることが考えられていますので、症状がなくても、感染した場合や感染が疑われる場合は、感染の可能性のある期間(発症2日前から発症後7〜10日間)は、不要不急の外出は控えることなどの感染防止と体調管理が大切です。

発症日前後は、体内でのウイルスの増殖が多く感染力が強くなるため、特に重症化しやすい方等、周囲への配慮が必要です。

変異株でも感染予防対策は変わりません!

◆3密(密集・密接・密閉)を避ける

新型コロナウイルスの主な感染経路は、感染者の咳やくしゃみ、会話などによるウイルスを含んだ飛沫(ひまつ)や飛沫より小さな水分を含んだ粒子を吸い込むこと(飛沫・エアロゾル感染)で口や鼻・のどなどから感染します。

マスクの適切な着用

マスクの正しい着用で、車内など狭い空間や会話などでの飛沫・エアロゾル感染を防ぐ効果があります。

手洗いの徹底

ウイルスの付着した手で口や鼻の粘膜に触れることで感染する可能性もあります。特に外出後や飲食の前は流水でしっかり手洗いをしましょう。

また、ウイルスの表面を覆っている脂質の膜を壊してくれるアルコール消毒(濃度70%以上エタノール)も有効です。



食
育
通
信

食育通信

「食」に関する情報をお伝えします！

健康ポイント事業特典リスト

中川町健康ポイント事業を実施します！

中川町では、健康づくりを応援する事業として、5年前から町の健診時に「中川町健康ポイント事業」を実施しています。

この事業は、健診・がん検診を受診した方にポイントを付与し、ポイント数に応じて健康づくりに役立つ特典と交換できる事業です。令和4年度は、これまでの減塩食品に加え、新たに脂質や糖質の吸収を抑える効果がある『特定保健用食品』などと交換できます。ぜひ、交換してお試ください。



「特定保健用食品（トクホ）」とは？

「特定保健用食品（トクホ）」とは、健康の増進に役立つことが科学的根拠に基づいて認められ、表示されている食品です。表示されている効果や安全性については国が審査を行い、食品ごとに消費者庁長官が許可しています。



自身に合った

食品の選択を！

現在は、社会の「健康」への意識の高まりにより、トクホの食品以外にも、減塩、低カロリー、低糖質、低脂肪など、消費者の要望に応えた食品が増えていきます。

今年の健康ポイント事業では、そのような食品の紹介も予定しています。

合計6ポイント特典（1つ選択）

・ヘルシーリセッタ【数量限定】

・減塩めんつゆ



合計4ポイント特典（1つ選択）

・減塩醤油（塩分40%カット）

・ドレッシング各種



（低塩・低カロリータイプ）



合計2ポイント特典（1つ選択）

・特定保健用食品

（お茶など）各種



合計1ポイント特典（1つ選択）

・80kcal 菓子各種



（ビスケット・クラッカー・ウエハースなど）

『チャレンジメニュー』

への参加を！

町の健診当日には、高血圧予防・改善に繋がる行動の習慣化を目的として、『7日間チャレンジメニュー』を実施しています。

- ①血圧測定
- ②ウォーキング（歩数）※
- ③禁煙

※1か月間歩数合計チャレンジも行います。歩数が多い方は、広報で記録を紹介いたします。チャレンジ希望の方は、ぜひ参加ください。

健診後にいずれか1つを实践（記録表を記入し提出した方には、さらに特典をプレゼントいたします。詳しくは、健診当日のポイント交換時に説明いたします。また、今年の健診・がん検診の申し込みをお忘れの方は、受付いたしますのでご連絡ください。

さらに！素敵な
特典がもらえる
チャンスが
あります！



問い合わせ先 住民課幸福推進室 管理栄養士 ☎7-2813

鈴木直道北海道知事が来町されました

6月7日(火)、鈴木直道北海道知事が、令和元年4月の知事就任以来初めて中川町に来町されました。

今回は、地域の創意工夫ある取組を知事が直接聞いて広く発信する「なおみちカフェ」を実施するため、上川管内と留萌管内を訪れた鈴木知事。

中川町では、3名のクラフト作家さん（高橋綾子さん・入舩絵美さん・藤田紗織さん）が作品製作を行っているクラフト工房を訪れ、作家の皆さんの説明を受けながら工房内を見学されたり、実際に作品を手にとられたりしました。その後に行われた「なおみちカフェ」では、元地域おこし協力隊で中川町に移住してきた作家の皆さんに、中川町に移住したきっかけや現在の活動を行うようになった理由、北海道や中川町で活動することの良さなどについて話を聞かれました。

知事は「地域の資源を生かしたクラフト製作を行うことは、道内の豊かな資源の大切さを、より多くの人々に気付いてもらうきっかけにもなる」とおっしゃっており、クラフト工房の皆さんの取組が、地域の活性化のみならず、北海道の魅力をより高める一助となるものだと感じられたようでした。



武田社ワクチン(ノババックス)の接種をご検討されている方へ

新たなコロナウイルス感染症ワクチンの武田社ワクチン（ノババックス）の接種については、北海道ワクチン接種センターにおいて下記の通り予約受付中です。

詳細は北海道ホームページをご参照ください。

対象者 道内市町村が発行する1～3回目用の接種券をお持ちの18歳以上の方

開設期間 令和4年9月25日までの毎週日曜日

接種場所 ホテルエミシア札幌（札幌市厚別区厚別中央2条5丁目）

予約方法 【Web予約】北海道ホームページ（24時間受付）
【電話予約】北海道新型コロナワクチン予約センター ☎050-3851-0181
（午前10時～午後6時 ※土日祝日含む）



一戸孟男前中川町 選挙管理委員会委員に 感謝状が贈られました

一戸前委員は、15年以上にわたり中川町の選挙管理委員を務められました。長年にわたり、公正な選挙の発展に寄与されたことに対して、上川町村選挙管理委員会連合会の伊藤隆会長より、感謝状が贈られました。



企業の地域貢献に 感謝状が贈られました

中川町オートキャンプ場ナポートパーク屋外排水管修繕工事にご尽力いただいた、株式会社中川水道様（代表取締役 吉田義一様）に対し、中川町から感謝状が贈られました。



中川町幼児センターに アスパラガスを寄贈して いただきました

北はるか農業協同組合様（代表理事組合長 小林立雄様）が、中川町幼児センターにアスパラガス5キログラムを寄贈していただきました。これらは幼児センターの給食で活用させていただきました。



一定面積以上の土地取引には 届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・
営業譲渡など、一定面積以上の
土地取引に係る契約をした
場合には、国土利用計画法の
規定により、その土地が所在
する市町村に届出が必要です。

【届出の対象となる面積】

- ・市街化区域 2千㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区
域内5千㎡以上
- ・都市計画区域外 1万㎡以上

【届出者】

土地の権利取得者（買主等）

【届出期限】

契約締結日から2週間以内
※提出期限を過ぎた場合でも、
届出書の提出にご協力をお願い
します。

【提出書類】 各3部

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮
尺5万分の1以上の地形図
- ・土地及びその付近の状況を明
らかにした5千分の1以上の
図面
- ・土地の形状を明らかにした図
面
- ・委任状（代理人が届出する場
合）

【罰則】

届出をしないと法律で罰せられ
ることがあります。

【届出・お問合せ先】

総務課企画財政室
☎7・2819

※提出様式や制度の詳細は町ホ
ームページの「国土利用計画
法の届出制度」ページをご覧
ください。

ありがとう
ぐれいます

社会福祉協議会、一心苑、
グループホームに寄附

・父（忠雄様）死去に際して
金住 聡 様

・義母（遠藤サタ様）死去に
際して 渡来 菊一 様

・離町に際して
浅野 信子 様

・社会福祉推進の為に
齊藤はな子 様

社会福祉協議会、一心苑、
グループホームに寄贈

季節のものを含めて次の方々
より「志」を頂きました。この
紙面をお借りしてお礼申し上
げます。
匿名 6件

謹んでお悔やみ
申し上げます

4区 遠藤 サタ 様（99歳）

ぐ結婚おめでとう
ぐれいます

（西山 直登様（山梨県甲州市）
土田 華奈様（大宮）

自衛官などを募集します

受験種目	自衛官候補生（男子・女子）8月試験
応募資格	18歳以上33歳未満 （令和5年4月1日現在）
受付期間	受付中 ～ 8月15日（月）締切 ※8月以降の試験も随時受け付けております。
試験日	令和4年8月21日（日）・8月22日（月） ※いずれかの1日を指定できます。
会場	旭川市 ※細部受付時にお知らせいたします。

※コロナウイルスの状況次第で日程・会場が変更する場合があります。

■興味のある方は、お気軽に下記までご連絡下さい。

自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所

〒096-0011 名寄市西1条南9丁目45 ☎01654-2-3921

まちの
ご長寿さん

喜寿おめでとう
ございます

齊藤 勝子 さん



天下を買った女

伊藤 潤 著

マイクロスパイ・アンサンブル

伊坂 幸太郎 著

六法推理

五十嵐 律人 著

爆弾

呉 勝浩 著

流転

笹本 稜平 著

ハロー・グッドバイ

小路 幸也 著

失格紋の最強賢者 15

進行 諸島 著

スクイッド荘の殺人

東川 篤哉 著

スタッフロール

深緑 野分 著

ついでにジャンとルマン

柚木 麻子 著

脱北航路

月村 了衛 著

夢伝い

宇佐美 まこと 著

しろくまきょうだいのおかいもの

serico え

コウペンちゃんのショートストーリーズ

るてあ 原作・絵



マスカレード・ゲーム
東野 圭吾 著

3つの殺人事件が起こり、その殺害方法が共通している。さらに被害者は過去に人を死なせた者たち。被害者を憎む遺族らがホテル・コルテシアに宿泊することとなり、新田警部は再び潜入捜査を始める。マスカレードシリーズ第4弾！

まちの文芸

短 歌

今月のお題 自由詠

白猫の墓の傍にひと群れの彼岸花咲 今年初めて
真つ白な背を夜な夜な梳る白猫フジコのおねだりのままに
化粧して身なり整えて朝ごとの九十六歳 母のルーティーン
耳の遠い母にきちんと届くまで少しづつ声を上げながら話す
慣れぬ手に庭木の選定終えた身の痛みさすりつつ飽きず眺める
ただ今わたし昼休み中です ふうわりと寝そべってただ浮いているだけ
邪魔々と厚い雨雲押しつけて夕日赤々落ちる一瞬
寄り添って兄弟姉妹は宝なりいかなる値も届くことなき
ヘブンリーブルーの蕾がゆつくり開くように雨雲のあとに青空広がる
陽の滴たっぷり房に詰め込んで金の甘夏千葉から届く
チビ猫に留守番させれば 押し入れに玩具いっぱい秘密基地造成
初めての味じゃあるまいにちよしよしとじやがバター団子に猫のちよっかい

五十嵐仁美
五十嵐仁美
金子みえ子
金子みえ子
鎌田 陽子
小林 淑子
小林 淑子
長屋恵美子
山内 智子
山内 智子
横山やすこ
横山やすこ
横山やすこ

。短歌月刊会報「まほろば」をご希望の方は、年会費500円の購読会員制をご利用ください。
お申し込みは、事務局（小林淑子さん）
☎8・7781へ
お願いします。



短歌同好会
俳句紫苑会

小林淑子さん ☎8・7781
古市和子さん ☎7・2850

日頃のできごとや風景・季節に感じたこと
と思ったことを短歌で一首または、俳句で
一句詠んでみませんか。
短歌や俳句に興味をお持ちの方がいらっ
しゃいましたら、お気軽にご参加ください。
〔連絡先〕

5月の入札・契約結果についてお知らせします

工事・業務名	入札・見積り合わせ 参加業者 (※落札業者)	入 札 結 果		予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	工事などの概要	期 間
		第1回	第2回					
森林環境保全 直接支援事業 令和4年度 町有林保育間伐(板谷) 工事	※遠藤工業㈱	1,427,000		1,597,200	1,569,700	98.3%	町有林保育間伐 9.40ha	着工 令和4年5月20日
	中川町森林協同組合	1,440,000						
	天塩川工業㈱	1,450,000						竣工 令和4年6月15日
森林環境保全 直接支援事業 令和4年度 町有林保育間伐(安川) 工事	※中川町森林協同組合	1,760,000		1,959,100	1,936,000	98.8%	町有林保育間伐 10.67ha	着工 令和4年5月20日
	遠藤工業㈱	1,763,000						
	天塩川工業㈱	1,780,000						竣工 令和4年6月15日
令和4年度 ポンピラアクア リズィング客室網戸 取替工事	※南大須賀工務店	1,460,000		1,639,000	1,606,000	98.0%	客室網戸取替一式	着工 令和4年5月20日
	天塩川工業㈱	1,475,000						
	㈱佐藤組	1,480,000						竣工 令和4年7月15日
令和4年度 ポンピラアクア リズィング 便座更新工事	※㈱中川水道	7,320,000		8,294,000	8,052,000	97.1%	便座更新一式	着工 令和4年5月23日
	㈱佐藤工建	7,400,000						
								竣工 令和4年11月30日
令和4年度 ポンピラアクア リズィング外調機 更新工事	※㈱中川水道	8,570,000		9,680,000	9,427,000	97.4%	外調機更新一式	着工 令和4年5月23日
	㈱佐藤工建	8,650,000						
								竣工 令和4年9月30日
令和4年度 中川町農業排水路 点検調査委託業務	※かたやま測量㈱	1,600,000		1,826,000	1,760,000	96.4%	農業排水路31.1km 点検調査	着手 令和4年5月20日
								完了 令和4年10月20日
令和4年度 大富旧国道線 測量設計委託業務	※㈱ケイジー技研	17,730,000		20,966,000	19,503,000	93.0%	測量設計 L=500m	着手 令和4年5月20日
	旭川設計測量㈱	17,850,000						
	㈱シン技術コンサル	18,000,000						完了 令和4年10月31日
	和光技研㈱	18,000,000						
令和4年度 中川町空き家等 実態調査委託業務	※㈱シン技術コンサル	3,450,000		3,960,000	3,795,000	95.8%	実態調査業務一式	着手 令和4年5月20日
	㈱ズコーシャ網走支店	3,500,000						
	日本データーサービス㈱	3,950,000						完了 令和5年2月20日
令和4年度 簡易水道事業法適化 固定資産整理委託業務	※㈱ぎょうせい北海道支社	4,400,000		5,126,000	4,840,000	94.4%	固定資産整理業務一式	着手 令和4年5月20日
								完了 令和5年3月15日
令和4年度 農業集落排水事業法 適化固定資産整理 委託業務	※㈱ぎょうせい北海道支社	8,500,000		9,482,000	9,350,000	98.6%	固定資産整理業務一式	着手 令和4年5月20日
								完了 令和5年3月15日
令和4年度 簡易水道事業法 適化移行支援委託業務	※㈱ぎょうせい北海道支社	2,400,000		2,838,000	2,640,000	93.0%	移行支援業務一式	着手 令和4年5月20日
								完了 令和5年3月15日
令和4年度 農業集落排水事業法 適化移行支援委託業務	※㈱ぎょうせい北海道支社	2,400,000		2,838,000	2,640,000	93.0%	移行支援業務一式	着手 令和4年5月20日
								完了 令和5年3月15日
森林環境保全 直接支援事業 令和4年度 町有林下刈(北団地) 工事	※天塩川工業㈱	1,470,000		1,654,400	1,617,000	97.7%	町有林下刈 4.10ha	着工 令和4年5月26日
	遠藤工業㈱	1,485,000						
	中川町森林協同組合	1,490,000						竣工 令和4年8月31日



工事・業務名	入札・見積り合わせ 参加業者 (※落札業者)	入 札 結 果		予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	工事などの概要	期 間
		第1回	第2回					
森林環境保全 直接支援事業 令和4年度 町有林下刈 (南団地) 工事	※中川町森林協同組合	3,070,000		3,445,200	3,377,000	98.0%	町有林下刈 4.94ha	着工 令和4年5月26日
	天塩川工業㈱	3,090,000						
	遠藤工業㈱	3,110,000						竣工 令和4年8月31日
令和4年度 中央小学校体育館 正面両袖出隅改修工事	※南大須賀工務店	2,400,000		2,695,000	2,640,000	98.0%	体育館正面両袖出隅 (外壁の角)修繕一式	着工 令和4年5月26日
	天塩川工業㈱	2,420,000						
	㈱佐藤組	2,430,000						竣工 令和4年8月30日
令和4年度 北大1号橋 橋梁長寿命化補修工事	※㈱中川建設	26,000,000		29,051,000	28,600,000	98.4%	補修工事(塗装塗替等) 一式	着工 令和4年5月26日
	㈱佐藤工建	26,150,000						
	㈱佐藤組	26,200,000						竣工 令和4年11月30日
	植村技建㈱	26,210,000						
令和4年度 菅地区合併処理浄化槽 設置工事1工区	※㈱中川水道	2,150,000		2,431,000	2,365,000	97.3%	合併処理浄化槽設置 一式	着工 令和4年5月26日
	㈱佐藤工建	2,170,000						
								竣工 令和4年9月30日
令和4年度 地場産業研修センター 事務所エアコン 設置工事	※㈱中川水道	2,240,000		2,508,000	2,464,000	98.2%	エアコン設置一式	着工 令和4年5月26日
	㈱佐藤工建	2,250,000						
								竣工 令和4年8月30日
令和4年度 お試し体験住宅及び 農村交流宿泊施設 管理業務委託	※㈱中川町地域開発振興公社	2,056,000		2,332,000	2,261,600	97.0%	お試し体験住宅及び 農村交流宿泊施設管理 業務一式	着手 令和4年5月26日
								完了 令和5年3月31日
令和4年度 避難所開設等災害時 備品購入	※㈱川村商会	1,820,000		2,118,380	2,002,000	94.5%	避難所開設時に使用する ワンタッチプライベート テントの購入	
	南平和ハイヤー	1,900,000						納入期限 令和5年2月28日
令和4年度 トヨビラ橋補修設計 委託業務	※三洋・かたやま共同企業体	5,490,000		6,501,000	6,039,000	92.9%	補修設計 一式	着手 令和4年5月26日
	旭川設計測量㈱	5,570,000						
	㈱シン技術コンサル	5,600,000						
	㈱アサヒ建設コンサルタント	5,620,000						完了 令和4年10月31日
	㈱ニューアークス	5,680,000						
令和4年度 橋梁点検委託業務	※三洋・ニューアークス共同企業体	9,900,000		11,693,000	10,890,000	93.1%	橋梁定期点検 20橋	着手 令和4年5月26日
	㈱シン技術コンサル	10,050,000						
	旭川設計測量㈱	10,120,000						完了 令和4年12月20日
	㈱アサヒ建設コンサルタント	10,170,000						
令和4年度 中川町文化財保存活用 地域計画策定委託業務	㈱シン技術コンサル	4,030,000		4,901,600	4,433,000	90.4%	文化財等の保存活用に 関する計画策定一式	着手 令和4年5月26日
	㈱スコーシャ網走支店	4,100,000						
	日本データサービス㈱	4,370,000						完了 令和5年3月15日
令和3年度 住基システム転出転入 ワンストップ対応改修 委託	※㈱HDC	1,600,000		1,760,000	1,760,000	100.0%	転出転入ワンストップ対応 にかかる住基システムの 改修委託業務 一式	着手 令和4年5月26日
								完了 令和5年1月31日

問い合わせ先 総務課企画財政室 ☎7-2819



サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円
(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月5日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/5(火)～8/5(金)
抽せん日 8/17(土)

公益財団法人北海道市町村振興協会 各1枚 300円





5/14(土)

中川町 1DAY TOUR

町内の20代の若者が中心となって町を盛り上げるために活動している団体「TREE ME PREX」が、町内の若者や新規移住者に対して中川町の魅力を伝える「中川町1DAY TOUR」を開催し、13名の若者が参加しました。1回目の今回は山菜採り体験と、エコミュージアムセンターの見学が行われました。



5/18(水)

ポンピラ塾 開講式

今年度の高齢者学級「ポンピラ塾」の開講式が行われ、14名の塾生が高橋信行教育長から入塾許可証を受け取りました。



6/4(土)

中央小学校大運動会

昨年は無観客開催でしたが、コロナ感染症の状況が落ち着いてきた今年は、町内の家族や親戚が見に来れるようになり、一生懸命競技に取り組む児童たちに大きな声援が送られました。



令和4(2022)年7月号(通巻758号)

印刷 株式会社 国 境

この広報紙は道産間伐材を使用しています。道産 間伐材使用

町の人口

(6月1日現在)

人 口 1,373人 (-10)

男 690人 (-3)

女 683人 (-7)

世帯数 751戸 (-7)

()は前月末との差を示します。

今月の表紙

～ 中川中学校体育大会 ～

5/21(土)に、中川中学校の第74回体育大会が開催されました。まるで夏のような日差しの中、生徒たちチーム一丸となって、精一杯競技に取り組む姿が見られました。

